

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 9 月30日
【計算期間】	第28期中（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日）
【ファンド名】	ダイワ外貨MMF (Daiwa Gaika MMF)
【発行者名】	エスエムティー・ファンド・サービシーズ（アイルランド） リミテッド (SMT Fund Services (Ireland) Limited)
【代表者の役職氏名】	取締役 中 村 佳 史 取締役 ピーター・キャラハン (Peter Callaghan)
【本店の所在の場所】	アイルランド共和国、ダブリン2、ハーコート・ロード、 ハーコート・センター、ブロック5 (Block 5, Harcourt Centre, Harcourt Road, Dublin 2, Ireland)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三 浦 健
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 三 浦 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03(6212)8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1 【ファンドの運用状況】

ダイワ外貨MMF(以下「ファンド」という。)の運用状況は、以下のとおりである。

(1) 【投資状況】

資産別及び地域別の投資状況

USドル・ポートフォリオ

(2024年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (アメリカ合衆国ドル)	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	ドイツ	427,023,179.06	17.12
	フランス	317,502,710.03	12.73
	国際機関	302,736,266.01	12.14
	オランダ	223,118,657.63	8.95
	オーストラリア	115,327,249.52	4.62
	イギリス	113,952,449.24	4.57
	フィンランド	109,681,557.79	4.40
	スウェーデン	94,237,386.75	3.78
	ニュージーランド	69,459,579.46	2.79
	オーストリア	59,731,292.85	2.40
	ルクセンブルグ	54,517,387.98	2.19
	カナダ	24,549,773.08	0.98
定期預金	アメリカ合衆国	580,064,850.34	23.26
現金およびその他の資産 (負債控除後)		1,993,931.54	0.08
合計(純資産総額)		2,493,896,271.28 (約380,170百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ポートフォリオの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、便宜上、2024年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=152.44円)による。以下同じ。

(注3) ファンドは、アイルランド法に基づいて設定されているが、ファンド証券は、米ドル建のため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルをもって行う。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。

投資資産

()投資有価証券の主要銘柄

USドル・ポートフォリオ

(2024年7月末日現在)

順位	銘柄	種類	発行国	利率 (%)	償還日	名目保有高	簿価 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
							単価	総額	単価	総額	
1	ACOSS (AGENCE CENTRAL) 5.29YLD CP 07AUG24	コマーシャル・ ペーパー	フランス	-	2024年8月7日	115,000,000	1.00	114,864,944.35	1.00	114,898,708.27	4.61
2	MUNICIPALTY FINANCE PLC 5.36YLD CP 07AUG24	コマーシャル・ ペーパー	フィンランド	-	2024年8月7日	50,000,000	0.99	49,324,365.80	1.00	49,955,936.90	2.00
3	NRW BANK 5.40YLD CP 07OCT24	コマーシャル・ ペーパー	ドイツ	-	2024年10月7日	50,000,000	0.98	49,094,211.80	0.99	49,506,603.08	1.99
4	SNCF SA 5.35YLD CP 22OCT24	コマーシャル・ ペーパー	フランス	-	2024年10月22日	50,000,000	0.99	49,325,609.30	0.99	49,398,912.60	1.98
5	NED WATERSCHAPSBANK 5.34YLD CP 05NOV24	コマーシャル・ ペーパー	オランダ	-	2024年11月5日	50,000,000	0.98	49,104,095.75	0.99	49,300,757.54	1.98
6	CITY OF GOTHENBURG 5.39YLD CP 09SEP24	コマーシャル・ ペーパー	スウェーデン	-	2024年9月9日	45,000,000	0.99	44,375,464.62	0.99	44,740,884.07	1.79
7	ERSTE ABWICKLUNGSANST 5.39YLD CP 15AUG24	コマーシャル・ ペーパー	ドイツ	-	2024年8月15日	40,000,000	0.99	39,456,011.20	1.00	39,917,218.96	1.60
8	SNCF SA 5.42YLD CP 17SEP24	コマーシャル・ ペーパー	フランス	-	2024年9月17日	40,000,000	0.99	39,436,264.08	0.99	39,721,098.96	1.59
9	NEW ZEALAND GOVERNMENT 5.35YLD CP 11OCT24	コマーシャル・ ペーパー	ニュージーランド	-	2024年10月11日	40,000,000	0.99	39,460,487.44	0.99	39,583,637.11	1.59
10	ERSTE ABWICKLUNGSANST 5.34YLD CP 16OCT24	コマーシャル・ ペーパー	ドイツ	-	2024年10月16日	40,000,000	0.99	39,461,482.32	0.99	39,555,137.52	1.59
11	NED WATERSCHAPSBANK 5.37YLD CP 09AUG24	コマーシャル・ ペーパー	オランダ	-	2024年8月9日	35,000,000	0.99	34,526,185.64	1.00	34,958,799.08	1.40
12	COUNCIL OF EUROPE 5.31YLD CP 12SEP24	コマーシャル・ ペーパー	国際機関	-	2024年9月12日	35,000,000	0.97	34,075,199.10	0.99	34,788,903.88	1.39
13	BANK OF ENGLAND 5.33YLD CP 21OCT24	コマーシャル・ ペーパー	イギリス	-	2024年10月21日	35,000,000	0.99	34,519,583.28	0.99	34,586,023.94	1.39
14	L-BANK BW FOERDERBANK 5.30YLD CP 24OCT24	コマーシャル・ ペーパー	ドイツ	-	2024年10月24日	35,000,000	0.99	34,532,279.46	0.99	34,572,950.82	1.39
15	CAISSE DES DEPOS ET C 5.34YLD CP 29OCT24	コマーシャル・ ペーパー	フランス	-	2024年10月29日	35,000,000	0.99	34,513,645.22	0.99	34,544,362.34	1.39
16	EUROPEAN INV. BANK 5.34YLD CP 12NOV24	コマーシャル・ ペーパー	国際機関	-	2024年11月12日	35,000,000	0.98	34,373,443.72	0.99	34,475,322.72	1.38
17	EXPORT FINANCE AND INSU 5.40YLD CP 19AUG24	コマーシャル・ ペーパー	オーストラリア	-	2024年8月19日	31,000,000	0.99	30,582,548.23	1.00	30,917,426.97	1.24
18	IDA 5.36YLD CP 08AUG24	コマーシャル・ ペーパー	国際機関	-	2024年8月8日	30,500,000	0.99	30,154,297.72	1.00	30,468,572.52	1.22
19	AUSTRIA REPUBLIC OF 5.36YLD CP 02AUG24	コマーシャル・ ペーパー	オーストリア	-	2024年8月2日	30,000,000	0.99	29,594,619.48	1.00	29,995,593.69	1.20
20	ERSTE ABWICKLUNGSANST 5.36YLD CP 02AUG24	コマーシャル・ ペーパー	ドイツ	-	2024年8月2日	30,000,000	0.99	29,594,619.48	1.00	29,995,593.69	1.20
21	KFW 5.35YLD CP 20AUG24	コマーシャル・ ペーパー	ドイツ	-	2024年8月20日	30,000,000	0.99	29,595,738.66	1.00	29,916,510.88	1.20
22	SAXONY-ANHALT 5.33YLD CP 21AUG24	コマーシャル・ ペーパー	ドイツ	-	2024年8月21日	30,000,000	0.97	29,213,546.97	1.00	29,913,576.51	1.20
23	IDA 5.36YLD CP 22AUG24	コマーシャル・ ペーパー	国際機関	-	2024年8月22日	30,000,000	0.99	29,594,619.48	1.00	29,907,467.49	1.20
24	BK NEDERLANDSE GEMEEN 5.38YLD CP 27AUG24	コマーシャル・ ペーパー	オランダ	-	2024年8月27日	30,000,000	0.98	29,454,181.29	1.00	29,885,553.77	1.20
25	MUNICIPALTY FINANCE PLC 5.37YLD CP 28AUG24	コマーシャル・ ペーパー	フィンランド	-	2024年8月28日	30,000,000	0.99	29,593,873.41	1.00	29,880,810.71	1.20
26	NEW ZEALAND GOVERNMENT 5.39YLD CP 29AUG24	コマーシャル・ ペーパー	ニュージーランド	-	2024年8月29日	30,000,000	0.99	29,592,381.39	1.00	29,875,942.35	1.20
27	KFW 5.35YLD CP 03SEP24	コマーシャル・ ペーパー	ドイツ	-	2024年9月3日	30,000,000	0.98	29,457,169.83	1.00	29,855,536.89	1.20
28	EXPORT FINANCE AND INSU 5.40YLD CP 03SEP24	コマーシャル・ ペーパー	オーストラリア	-	2024年9月3日	30,000,000	0.99	29,596,014.39	1.00	29,853,499.59	1.20
29	MUNICIPALTY FINANCE PLC 5.37YLD CP 05SEP24	コマーシャル・ ペーパー	フィンランド	-	2024年9月5日	30,000,000	0.99	29,725,092.45	0.99	29,844,810.18	1.20
30	NRW BANK 5.40YLD CP 05SEP24	コマーシャル・ ペーパー	ドイツ	-	2024年9月5日	30,000,000	0.99	29,591,635.44	0.99	29,844,644.19	1.20

（ ）投資不動産物件

該当事項なし(2024年7月末日現在)。

（ ）その他投資資産の主要なもの

該当事項なし(2024年7月末日現在)。

(2)【運用実績】

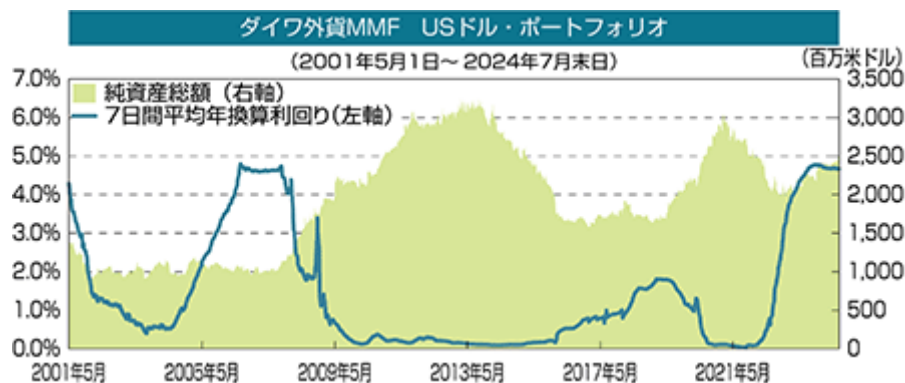
純資産の推移

2024年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

USドル・ポートフォリオ

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2023年8月末日	2,264,615	345,218	0.01	2
9月末日	2,246,816	342,505	0.01	2
10月末日	2,209,847	336,869	0.01	2
11月末日	2,298,669	350,409	0.01	2
12月末日	2,396,910	365,385	0.01	2
2024年1月末日	2,402,902	366,298	0.01	2
2月末日	2,413,276	367,880	0.01	2
3月末日	2,395,990	365,245	0.01	2
4月末日	2,366,945	360,817	0.01	2
5月末日	2,414,279	368,033	0.01	2
6月末日	2,422,316	369,258	0.01	2
7月末日	2,493,896	380,170	0.01	2

純資産総額および7日間平均年換算利回りの推移



(注) 7日間平均年換算利回りとは、課税前の7日間平均利回りを年率換算したものである。

分配の推移

ファンド証券の1口当たり純資産価格が1米セント(ポートフォリオの基準価格)となるような額の分配が日々、行われている。分配は各暦月の最終取引日の直前の取引日(分配再投資日)に宣言され、発生済未払いのすべての分配金は税金を控除後、自動的に再投資されている。下記は2024年7月までの1年間における前月最終営業日から各月最終営業日前日まで保有した場合に再投資された月次分配金の額(10,000口当たりの累計額)を表示した。

月次分配金(10,000口当たり)

最終営業日	USドル・ポートフォリオ (米ドル)
2023年8月31日	0.39347
2023年9月29日	0.37465
2023年10月31日	0.41702
2023年11月30日	0.39234
2023年12月29日	0.37851
2024年1月31日	0.42937
2024年2月29日	0.37403
2024年3月28日	0.35963
2024年4月30日	0.42304
2024年5月31日	0.39745
2024年6月28日	0.35934
2024年7月31日	0.42215

以下は上記保有期間における平均利回りを示したものである。

最終営業日	USドル・ポートフォリオ (%)
2023年 8 月31日	4.63277
2023年 9 月29日	4.71539
2023年10月31日	4.75662
2023年11月30日	4.77345
2023年12月29日	4.76399
2024年 1 月31日	4.74907
2024年 2 月29日	4.70759
2024年 3 月28日	4.68801
2024年 4 月30日	4.67910
2024年 5 月31日	4.67963
2024年 6 月28日	4.68423
2024年 7 月31日	4.66922

2024年 7 月末日までの 1 年間における上記月次分配金(10,000口当たり)の合計額は、以下のとおりである。

2023年 8 月～2024年 7 月	USドル・ポートフォリオ (米ドル)
	4.72100

収益率の推移

2024年7月末日までの1年間における収益率は、以下のとおりである。

2023年8月～2024年7月	収益率(%) ^(注)
	USドル・ポートフォリオ
	4.72100

(注) ポートフォリオは、1口当たり純資産価格について変動がないため、本書に開示の収益率(10,000口当たり)は、2024年7月末日までの1年間における月次分配金の累計額を用いて、以下の計算式により算出された。

$$\text{収益率}(\%) = 100 \times (a - b) / b$$

a = 2024年7月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該期間の直前の日の1口当たり純資産価格(分配前の額)

2 【販売及び買戻しの実績】

2024年7月末日前1年間の販売および買戻しの実績ならびに2024年7月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

USドル・ポートフォリオ

販売口数	買戻口数	発行済口数
254,379,467,619 (254,379,467,619)	235,372,072,003 (235,372,072,003)	249,164,663,115 (249,164,663,115)

(注) ()の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

3 【ファンドの経理状況】

- a. ダイワ外貨MMFの日本文の中間財務書類は、英国およびアイルランドにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ダイワ外貨MMFの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. ダイワ外貨MMFの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、以下の2024年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値で換算されている。

$$1 \text{ 米ドル} = 152.44 \text{ 円}$$

なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1)【資産及び負債の状況】

ダイワ外貨MMF
USドル・ポートフォリオ
 財政状態計算書
 2024年6月30日現在

		2024年 6 月30日		2023年12月31日	
	注記	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産					
定期預金を含む現預金	5	567,087,249	86,446,780	639,509,915	97,486,891
未収債権	6	3,461,237	527,631	9,758,294	1,487,554
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	2,3,4	1,871,332,120	285,265,868	1,780,088,007	271,356,616
資産合計		2,441,880,606	372,240,280	2,429,356,216	370,331,062
負債					
未払債務	7	19,564,590	2,982,426	32,446,604	4,946,160
(買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産を除く)負債		19,564,590	2,982,426	32,446,604	4,946,160
買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産		2,422,316,016	369,257,853	2,396,909,612	365,384,901

添付の注記は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF

USドル・ポートフォリオ

包括利益計算書

2024年6月30日に終了した6か月間

	注記	2024年6月30日		2023年6月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益					
損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	2	63,531,739	9,684,778	50,123,350	7,640,803
収益合計		63,531,739	9,684,778	50,123,350	7,640,803
費用					
投資運用報酬	9	1,271,169	193,777	1,176,127	179,289
管理事務報酬	9	381,303	58,126	338,698	51,631
グローバル副保管報酬	9	410,889	62,636	364,751	55,603
受託会社報酬	9	205,327	31,300	182,376	27,801
販売会社報酬および 代行協会員報酬	9	5,964,505	909,229	5,210,732	794,324
監査報酬		13,930	2,123	14,058	2,143
その他の報酬および費用		29,781	4,540	134,697	20,533
費用合計		8,276,904	1,261,731	7,421,439	1,131,324
ファイナンス費用					
分配金	2	(55,254,835)	(8,423,047)	(42,701,911)	(6,509,479)
分配後の買戻可能受益証券 保有者に帰属する純資産の変動		—	—	—	—

利益および損失は、専ら継続運用から生じた。

当包括利益計算書に表示された以外に、認識損益はない。

添付の注記は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF

USドル・ポートフォリオ

買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動計算書

2024年6月30日に終了した6か月間

	2024年6月30日		2023年6月30日	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
1月1日現在の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産	2,396,909,612	365,384,901	2,046,971,033	312,040,264
買戻可能受益証券の発行	1,101,412,208	167,899,277	1,277,420,048	194,729,912
買戻可能受益証券の買戻	(1,076,005,804)	(164,026,325)	(1,101,982,843)	(167,986,265)
6月30日現在の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産	<u>2,422,316,016</u>	<u>369,257,853</u>	<u>2,222,408,238</u>	<u>338,783,912</u>

添付の注記は、当財務書類の一部である。

[次へ](#)

ダイワ外貨MMF

財務書類に対する注記

2024年6月30日

1. 一般的情報

ダイワ外貨MMFは、1996年7月5日付の信託証書（1996年7月17日付の第一補足信託証書で改正済、2019年1月21日付で改正および改訂済）により、アイルランドに所在するユニット・トラストとして設定された。2006年6月23日付で、ダイワ外貨MMFの存続期限は無期限に延長された。ダイワ外貨MMFは、1990年ユニット・トラスト法の下でその規定に従って設定されたアンブレラ型ユニット・トラストである。ダイワ外貨MMFは、2015年6月18日付で、個人投資家向けオルタナティブ投資ファンドとしてアイルランド中央銀行（「中央銀行」）により認可された。ダイワ外貨MMFに対するEU MMF規制（「MMFR」）の効力が2019年1月21日付で発生した。これに伴い、サブ・ファンドは、中央銀行により、2019年1月21日付で公債コンスタントNAV MMFに認可された。ダイワ外貨MMFは、2019年1月21日付で個人投資家向けオルタナティブ投資ファンド公債コンスタントNAV MMFとして中央銀行により認可された。新目論見書は、2024年6月28日付で中央銀行により認可された。

欧州連合（「EU」）におけるタクソノミー規則の導入を反映するための2021年3月8日付のファンドの英文目論見書の補遺が中央銀行に提出された。タクソノミー規則の目的上、本金融商品の投資対象は環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮するものではないことに注意すべきである。

2022年12月23日付でファンドの英文目論見書の第二補遺が発行され、投資運用会社は、金融サービスセクターにおける持続可能性関連開示に関する2019年11月27日付欧州議会および理事会規則（EU）2019/2088（「SFDR」）第7条に規定される金融商品レベルでのポートフォリオの持続可能性要因に関する投資判断の主たる悪影響を考慮していないことを明確にした。

ダイワ外貨MMFは、異なるクラス証券を随時発行することができるアンブレラ型ファンドである。各クラス証券は、それぞれ別個の投資ポートフォリオを構成するファンドにおける権益を表章する。発行済クラス証券は、USドル・ポートフォリオ（以下「サブ・ファンド」という。）である。本財務書類は、サブ・ファンドのみに関するものである。

ダイワ外貨MMFのオルタナティブ投資ファンド運用会社は、エスエムティー・ファンド・サービシーズ（アイルランド）リミテッド（「管理会社」）である。

サブ・ファンドの主要な活動は、信託証書に列挙される公認の証券取引所において取引される優良な固定利付債券および変動利付債券に投資することにより、投資元本を維持し、高い流動性を保ちつつ、インカム収益を確保することである。

2. 重要な会計方針

サブ・ファンドが採用している重要な会計方針は、以下のとおりである。

作成の基準

ダイワ外貨MMFの財務書類は、損益を通じて公正価値で保有する金融商品の再評価額を計上して修正される取得原価主義に従い、アイルランドにおいて一般に認められている会計慣行（財務報告基準第102号「英国およびアイルランド共和国で適用される財務報告基準」（「FRS102」）および財務報告基準第104号「中間財務報告」（「FRS104」）を含む英国財務報告評議会が発行した会計基準およびアイルランドの法律）に従って適正に作成されている。

財務書類は継続企業を前提として作成されている。FRS102およびFRS104に準拠した財務書類の作成は、経営者が、方針の適用ならびに資産および負債、収益および費用の報告金額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことを要求している。

見積りおよび関連する仮定は、状況において適切と考えられる過去の経験およびその他の様々な要因に基づいており、その結果は、その他の情報源からは容易に明らかにならない資産および負債の帳簿価額に関する判断を下す基礎を形成する。実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

見積りおよび基礎となる仮定は継続的に見直される。会計上の見積りの修正は、修正が当該事業年度だけに影響を与える場合は、見積りが修正される事業年度においてまとめられ、修正が当事業年度および将来事業年度に影響を与える場合は、修正事業年度および将来事業年度においてまとめられる。

投資有価証券

当カテゴリーは、取引用に保有される金融資産および負債と、当初に経営陣により損益計算書を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および負債の2つのサブ・カテゴリーに分けられる。

サブ・ファンドは、損益を通じて公正価値で測定される金融資産として債務証券への投資を分類する。投資有価証券は、公正価値の最良推定値として償却原価技法を用いた公正価額（つまりプレミアムの償却またはディスカウントの付加を調整した取得価額）で評価される、短期債務証券から構成される。投資有価証券が公正価値で表示されることを確保するため、管理会社は継続して評価の償却原価法を査定する。

現金その他の流動資産は、額面価額に（適用ある場合）当該日の終了までのクーポン未収利息を付して評価される。

FRS102の公正価値の測定に基づいて、ダイワ外貨MMFは、国際会計基準第39号の金融商品の認識および測定に関する規定を採用する。

認識／承認取消

投資有価証券の通常の購入および売却は、取引日（ダイワ外貨MMFが投資有価証券の購入または売却を行う日）に認識される。投資有価証券からキャッシュ・フローを受け取る権利が終了した時、またはダイワ外貨MMFが所有権のリスクおよび利益を実質上すべて譲渡した時に、投資有価証券の承認が取り消される。

外貨

資産および負債は、サブ・ファンドが運用する、主要な経済環境の通貨（機能通貨）である米ドル（「USD」）を用いて計算される。外貨建ての資産および負債は、期／年度末日の為替レートで米ドルに換算される。公正価値で計上される非貨幣性の外貨建て資産および負債は、公正価値が測定される日に基準通貨に転換される。取引活動から生じる外貨損益は、当期の包括利益計算書に計上される。

外貨換算

サブ・ファンドは、日本の受益者から、米ドル建ての買戻可能受益証券の買付けおよび買戻しを受理する。サブ・ファンドの運用実績は、米ドルで測定され受益者に報告される。管理会社は、当該通貨がサブ・ファンドの対象取引、事象および状況の経済的影響を最も忠実に表示する通貨と考えている。本財務書類は、サブ・ファンドの機能通貨および表示通貨である、米ドルで表示される。

収益

受取利息は、実効利回り基準で会計処理される。有価証券に係るディスカウントおよびプレミアムは、当該証券の期間にわたり実効利回り基準で償却され取得される。これらは、包括利益計算書に「損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」として表示される。

費用

費用は、発生基準で会計処理される。

買戻可能受益証券

買戻可能受益証券は、受益者の選択により買戻可能であり、FRS102セクション22に従って金融負債として分類される。受益証券1口当たりの純資産価格は、分配宣言により0.01米ドルで維持される。

買戻可能受益証券は、サブ・ファンドの純資産額の比例的部分に相当する現金によりいつでもサブ・ファンドに入れ戻すことができる。受益者がサブ・ファンドに受益証券を戻す旨の権利行使を表明した場合、買戻可能受益証券は、期／年度末日現在の買戻金額で計上される。

分配方針

管理会社は、各取引日にサブ・ファンドに関して分配を宣言する。サブ・ファンドから分配される1口当たりの金額は、サブ・ファンドの通貨の100分の1の単位に各取引日のそれぞれの1口当たり純資産価格を維持するために要求される金額に相当する。

キャッシュ・フロー計算書

ダイワ外貨MMFは、キャッシュ・フロー計算書を作成しないというFRS102セクション7.1に従うオープン・エンド型投資信託に適用可能な免除規定を享受している。

3. 金融商品の公正価値

以下の表は、公正価値で認識される金融商品を表示し、以下に基づく公正価値で分析されている。

- ・同一の資産または負債に関する活発な市場における取引値（レベル1）、
- ・（価格について）直接的にまたは（価格から派生して）間接的に、資産または負債に関して観測可能なレベル1に含まれる取引値以外のインプットを含む（レベル2）、および
- ・観測可能な市場データ（観測できないインプット）に基づかない資産または負債に関するインプット（レベル3）。

	2024年6月30日 米ドル	2023年12月31日 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債務証券	1,867,854,817	1,776,370,687
クーポン未収利息	3,477,303	3,717,320
	<u>1,871,332,120</u>	<u>1,780,088,007</u>

サブ・ファンドが保有する全証券は、レベル2として分類される。2024年6月30日に終了した6か月間および2023年12月31日に終了した年度に、レベル間での重要な資産譲渡はなかった。

公正価値で測定されない金融資産および金融負債

損益を通じて公正価値で測定されない金融資産および金融負債は、帳簿価額が公正価値に近似する短期金融資産および金融負債である。定期預金を含む現預金は、公正価値ヒエラルキ - のレベル1に分類され、損益を通じて公正価値で測定されないその他のすべての金融資産および負債は、レベル2に分類される。

4. 投資有価証券

サブ・ファンドの金融商品から生じる主なリスクは、以下のように要約される。

市場リスク

市場リスクは、保有金融商品の将来の価格の不確実性から生じる。それは、サブ・ファンドが価格変動に直面した際に保有するマーケット・ポジションを通して被る潜在的損失を表す。市場リスクは、3種類のリスク（すなわち、価格リスク、通貨リスクおよび金利リスク）から構成されている。

価格リスク

価格リスクは、サブ・ファンドの金融商品の公正価値が金利または為替の動向以外の要因によって引き起こされる市場価格の変動の結果として変動するというリスクである。サブ・ファンドの金融商品は、直接的には価格リスクにさらされていない。

2022年2月24日にロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。ロシアのウクライナ侵攻は、世界経済に重大なリスクをもたらす。これによって生じる地政学的不安定性、金融市場のボラティリティ、インフレおよびロシアへの制裁措置ならびに相対的に金利が高い環境がサブ・ファンドに与える最終的な影響を、現時点で予測することは困難である。

通貨リスク

通貨リスクは、機能通貨以外の通貨のエクスポージャーの不利な値動きによりサブ・ファンドが被る潜在的損失を表す。各クラスの投資有価証券はすべて、当該クラスの機能通貨建てであり、財政状態計算書および包括利益計算書が為替変動の重大な影響を受けることはない。

金利リスク

かかるリスクは、金融商品の公正価値が市場の金利動向に起因して変動するリスクとして定義される。リスクは、公正価値が金利環境の変化によって影響を受ける金融商品に生じる。

以下の表は、期 / 年度末現在の金利リスクに対するサブ・ファンドのエクスポージャーの概要である。契約上の価格改定日または満期日のいずれか早い時期によって分類された、公正価値でのサブ・ファンドの資産および取引負債が含まれている。

2024年6月30日

	1か月未満 米ドル	1～3か月 米ドル	4～6か月 米ドル	無利息 米ドル	合計 米ドル
資産					
定期預金を含む現預金	567,087,249	-	-	-	567,087,249
未収債権	-	-	-	3,461,237	3,461,237
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	702,082,354	987,569,333	181,680,433	-	1,871,332,120
資産合計	1,269,169,603	987,569,333	181,680,433	3,461,237	2,441,880,606
負債					
未払債務	-	-	-	19,564,590	19,564,590
（買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産を除く）負債	-	-	-	19,564,590	19,564,590
金利感応度ギャップ合計	1,269,169,603	987,569,333	181,680,433	N/A	N/A

(N/A : 該当なし)

2023年12月31日

	1か月未満 米ドル	1～3か月 米ドル	4～6か月 米ドル	無利息 米ドル	合計 米ドル
資産					
定期預金を含む現預金	639,509,915	-	-	-	639,509,915
未収債権	-	-	-	9,758,294	9,758,294
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	600,449,567	995,277,203	184,361,237	-	1,780,088,007
資産合計	1,239,959,482	995,277,203	184,361,237	9,758,294	2,429,356,216
負債					
未払債務	-	-	-	32,446,604	32,446,604
（買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産を除く）負債	-	-	-	32,446,604	32,446,604
金利感応度ギャップ合計	1,239,959,482	995,277,203	184,361,237	N/A	N/A

(N/A : 該当なし)

変動利付投資有価証券に関する受取金利を決定するためのベンチマーク・レートは、サブ・ファンドについてはLIBOR（ロンドン銀行間取引金利）に、特定のベース・ポイント（bps：100分の1%）を加えるか差引いたものに基づいている。

毎週の値洗い評価は、投資運用会社によって行われる。このテストとは別に、投資運用会社は、少なくとも週一回値洗い評価を独自に行う。これには、イールド・カーブの変化に対して働く負荷テストが含まれる（現在投資運用会社は、並列利益曲線の上昇を50および100ベース・ポイントに設定している。）。

以下の表は、金利がマイナス50ベース・ポイントからプラス100ベース・ポイントの間で変動するユニット価格に影響を及ぼす比率を表示している。

2024年6月30日

	+100bps	+50bps	-25bps	-50bps
USドル・ポートフォリオ	-0.11%	-0.06%	0.03%	0.06%

2023年12月31日

	+100bps	+50bps	-25bps	-50bps
USドル・ポートフォリオ	-0.11%	-0.06%	0.03%	0.06%

流動性リスク

流動性リスクは、ボラティリティが高い金融市場の混乱時に、サブ・ファンドがその投資の規模を合理的価格で早急に調整できない可能性を表す。サブ・ファンドの資金は容易に換金可能な資産に投資され、オーバーナイトの現金残高として約15%が留保されるが、その数値は資金流出が判明している場合および市場混乱の場合には増加される。投資顧問会社は、大量買戻しの潜在性について情報を入手するために頻繁に販売会社と連絡を取る。市場の混乱時には、資産の現金化はさらに困難になり、これが観察され監視され、必要な場合には、満期が短縮され、オーバーナイト・キャッシュが増加される。

管理会社は、サブ・ファンドに適用される週次の流動性基準値の遵守を確保するための慎重かつ厳格な流動性管理手続を制定し、実施しかつ常時適用するものとする。週次の流動性基準値の遵守を確保するために、1週間満期の資産が、（ ）当該ポートフォリオの純資産価額の30%を下回り、かつ、1取引日における一日の純買戻し額が10%を超える場合、または、（ ）サブ・ファンドの純資産価額の10%を下回る場合、管理会社は直ちに通知を受け、MMF規則に基づき許容される一または複数の措置を適用するかを決定するために、当該サブ・ファンドの受益者の利益に関して適切な措置を決定するための文書化された評価を実施するものとする。

以下の流動性リスクの表は、期/年度末日現在の約定満期日までの残存期間に基づいてグループ分けをしたサブ・ファンドの金融資産の分析である。

	2024年6月30日	2023年12月31日
現金	23.29%	26.47%
2 - 7日	9.03%	2.90%
8 - 30日	17.21%	18.50%
31 - 90日	43.01%	44.50%
91 - 180日	7.46%	7.63%
181 - 365日	0.00%	0.00%
365日超	0.00%	0.00%

すべての金融負債は、1か月以内に期限到来する。

信用リスク

信用リスクは、取引相手方がサブ・ファンドに対し債務をその条件どおりに履行しなかった場合にサブ・ファンドが負うこととなる損失によって測られる。サブ・ファンドは、取引相手方の信用リスクにさらされ、また決済不履行のリスクも負っている。サブ・ファンドは、十分な経験、知識および信用度を有する有力な取引相手方のみを選別する。上場有価証券の全取引は、承認されたブローカーを介して引渡し時に決済され/支払われる。売却有価証券の引渡しは、ブローカーが支払を受領した時点でのみ行われるので、デフォルト・リスクは非常に少ないと考えられる。買付代金の支払は、ブローカーが有価証券を受領した時点で行われる。オーバーナイト・デポジットに預託される現金はすべて、慎重に選定されたリストの銀行に預けられる。銀行の倒産または破産により、預金に関するサブ・ファンドの権利が妨げられるか制限されることがある。投資運用会社は、S & Pグローバル社およびムーディーズ社により報告される、当該銀行の信用格付を監視する。

サブ・ファンドはまた、借り手が契約上の義務を履行しなかったことに起因する信用リスクにさらされている。サブ・ファンドが投資する有価証券やその他の商品の発行者の信用が悪化し、当該有価証券や商品に対する投資金額または当該有価証券や商品に対する支払い金額の一部またはすべてが損失につながらないという保証はない。

受託会社のエスエムティー・トラスティ（アイルランド）リミテッドは、副保管会社として三井住友信託銀行株式会社ロンドン支店を任命している。副保管会社である三井住友信託銀行株式会社ロンドン支店のフィッチ社信用格付けはA-である。三井住友信託銀行株式会社ロンドン支店は、次にグローバル副保管会社としてブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（「BBH」）を任命している。BBHは、当期末現在A+（2023年12月31日：A+）のフィッチ社信用格付を得ている。サブ・ファンドの投資および現金は、キャッシュ・マネジメント・スウィープ（「CMS」）に現金が保管されていた場合を除き、期／年度末現在、グローバル副保管会社に保有されていた。副保管会社またはグローバル副保管会社の倒産または破産により、副保管会社またはグローバル副保管会社に保管されている投資債務証券に関するサブ・ファンドの権利が妨げられるか制限される可能性があった。サブ・ファンドの組入証券は、グローバル副保管会社により別口座で保管された。したがって、グローバル副保管会社が破産または倒産した場合、サブ・ファンドの資産は分別管理された。しかし、サブ・ファンドは、サブ・ファンドの現金に関し、グローバル副保管会社、CMS取引相手方または（副保管会社が利用する）預託会社の信用リスクにさらされていた。グローバル副保管会社、CMS取引相手方または（副保管会社が利用する）預託会社が破産または倒産した場合、サブ・ファンドは、サブ・ファンドの現金保有高に関し、これらの事業体の一般債権者とみなされる可能性があった。

回収勘定に保有されるオーバーナイトの現金残高は、ポートフォリオに投資される前、または受益証券の買戻しに関連して受益者に支払われる前を含めて、キャッシュ・スウィープ・プログラム（以下「回収勘定キャッシュ・スウィープ・プログラム」という。）の対象となる可能性があった。回収勘定キャッシュ・スウィープ・プログラムは、S & Pグローバル社、ムーディーズ社またはフィッチによる「A」以上の信用格付けを有する第三者であるカウンターパーティ（以下「回収勘定キャッシュ・スウィープ・カウンターパーティ」という。）において保有される1つまたは複数の共同顧客口座に当該資金を保管することが含まれていた。受益者は、回収勘定キャッシュ・スウィープ・プログラムの結果、回収勘定キャッシュ・スウィープ・カウンターパーティに対するカウンターパーティ・エクスポージャーをとることになる点に留意すべきであった。「回収勘定」とは、（ ）投資者からサブ・ファンドに支払われる申込金の受領、ならびに（ ）受益者への買戻代金および／または分配金の払戻しのために使用された管理会社が運用する勘定をいう。

サブ・ファンドが取引している格付適格証券をすべて記載した投資ユニバースについては、記録がなされ、ムーディーズ社またはS & Pグローバル社による格付の変更を記録するために監視される。

	2024年6月30日	2023年12月31日
Aaa	36.09%	41.80%
Aa1	20.40%	11.08%
Aa2	11.77%	13.39%
Aa3	9.79%	9.24%
A1	21.95%	24.49%

すべての投資有価証券は、購入時に、S & Pグローバル・レーティング社によるA1およびA2ならびにムーディーズ・インベスターズ・サービス社によるP1およびP2を含む、ひとつの格付け機関による最上位二つの短期格付けカテゴリー（サブ・カテゴリーまたは相対的な順位を示す補整が存在する可能性がある。）のいずれかひとつに分類される。

以下の表は、サブ・ファンドが保有する有価証券の種類別百分率を表している。

	2024年6月30日	2023年12月31日
現金	23.29%	26.47%
コマーシャル・ペーパー	76.71%	72.58%
債券	0.00%	0.95%

2024年6月30日に終了した6か月間および2023年6月30日に終了した6か月間の投資有価証券取引からの（損）益はすべて包括利益計算書に計上されている。

5. 定期預金を含む現預金

現預金残高は、CMSまたは別の金融機関に現金が保管されている場合を除き、グローバル副保管会社に保有されている。CMSは、第三者取引相手方が保有する一つまたは複数の共同顧客口座に現金を保管することが含まれる。CMSの結果、ポートフォリオはCMS取引相手方に対して取引相手方エクスポージャーを有する。現預金残高および定期預金は、上記の注記4に詳述されている。

サブ・ファンドは、未使用の米ドル建の要求払預金残高および未確定外貨建て要求払預金残高を、承認された金融商品の一つである無制限のオーバーナイト・デポジット商品に投資するためにグローバル副保管会社のキャッシュ・マネジメント・サービスに申込むことを一定の限定された状況下で同意している。資金は、投資家からサブ・ファンドに拠出のため電信為替送金される場合、買戻資金がサブ・ファンドから電信為替送金される場合、または手数料がサブ・ファンドから公認の第三者ベンダーに支払われる場合、一時的に、また短期間のみその口座に保有される。

かかる預金は、預託機関の管轄地域における国内行為および当該通貨の管轄地域における国内行為を服することがあり、凍結、押収もしくは減縮されることも含むが、それらに限定されるものではない。いかなる場合でも、預金が最終的に預託される機関によってかかる商品に係る元利金支払に伴うリスクは、サブ・ファンドの勘定に専ら関するものである。すべての現金は、CMSに現金が保管されている場合を除き、期／年度末現在グローバル副保管会社に保有されていた。

6. 未収債権

	2024年6月30日 米ドル	2023年12月31日 米ドル
ファンド証券売却未収金	3,461,237	9,758,294
	3,461,237	9,758,294

7. 未払債務

	2024年6月30日 米ドル	2023年12月31日 米ドル
ファンド証券買戻未払金	14,326,605	1,861,552
未払報酬（注9）	4,302,913	4,221,521
未払分配金	935,072	1,866,536
投資有価証券購入未払金	-	24,496,995
	19,564,590	32,446,604

8. 期 / 年度中の買戻可能受益証券の発行および買戻し

	2024年6月30日 (口数)	2023年12月31日 (口数)
期首発行済受益証券	239,690,946,760	204,697,088,543
発行受益証券	110,141,220,825	269,024,480,057
買戻受益証券	(107,600,579,644)	(234,030,621,840)
期末発行済受益証券	<u>242,231,587,941</u>	<u>239,690,946,760</u>

9. 報酬および費用

サブ・ファンドは、管理会社および受託会社に対して、合計してサブ・ファンドの純資産額の年率1%を超えない額の報酬を支払う。かかる報酬は日々発生し、各四半期末に後払いされる。管理報酬の中から投資運用会社に支払われる報酬は、日々発生し四半期につき2回支払われる。投資運用会社は、投資顧問会社に対する報酬を支払う。代行協会員および販売会社は、直接当該ポートフォリオの管理事務費用から現金支出費の払戻しを受ける。サブ・ファンドはまた、管理会社に対して一切の管理事務費用の払戻しをする。

受託会社は、サブ・ファンドからグローバル副保管会社の報酬および立替金を含む支出経費の払戻しを受ける。

管理会社は、サブ・ファンドから受領した報酬から、投資運用会社、販売会社および代行協会員の報酬を支払う。

期 / 年度末現在の未払報酬は、以下のとおりである。

	2024年6月30日 米ドル	2023年12月31日 米ドル
投資運用報酬	646,658	653,160
管理事務報酬	194,025	192,808
グローバル副保管報酬	209,170	207,604
受託会社報酬	104,485	103,819
販売会社報酬および代行協会員報酬	2,985,004	2,867,266
監査報酬	13,631	28,104
その他の費用	149,940	168,760
	<u>4,302,913</u>	<u>4,221,521</u>

10. 利害関係者間取引

通常の取引で生じた以外に利害関係者とのいかなる取引も存在しなかった。管理事務代行会社、受託会社、投資運用会社、投資顧問会社および販売会社 / 代行協会員は、FRS102の下で利害関係者であるとみなされる。当期 / 年度中に利害関係者に支払われた報酬は、包括利益計算書上に開示されている。期 / 年度末現在の利害関係者への未払金額は、注記9に開示されている。

中央銀行のAIFルールブックの要件に準拠して、管理会社、受託会社、投資運用会社、または代理人もしくはグループ会社（「関係会社」）によってダイワ外貨MMFと行われる取引はすべて、対等当事者間取引のように遂行され、受益者の最善の利益に合うものでなければならない。管理会社は、上記に示した責務が関係会社とのすべての取引に適用されることが確保されるために（文書化された手順で証明される）取決めが存在し、当期 / 年度中に締結された関係会社との取引がその責務を遵守していることに満足している。

2024年6月30日に終了した期末のダイワ外貨MMFの取引評価日現在の受益証券保有者に帰属する純資産の20%以上を保有する投資家の数は2名（2023年12月31日：2名）である。この数字には、大和証券株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が含まれている。大和証券株式会社は、日本における販売会社である。

11. 純資産の推移

	2024年6月30日	2023年12月31日	2022年6月30日
USドル・ポートフォリオ			
純資産額（米ドル）	2,422,316,016	2,396,909,612	2,222,408,238
受益証券数（口）	242,231,587,941	239,690,946,760	222,240,813,684
1口当たり純資産価格（米ドル）	0.01	0.01	0.01

12. 税金

現行法および慣行に従って、ダイワ外貨MMFは、1997年租税統合法（改正済）の第739条Bに定義される投資信託として適格性を有している。ダイワ外貨MMFは、その収益またはキャピタル・ゲインに対してアイルランドの税金を課せられることがない。しかし、ダイワ外貨MMFに「課税対象事由」が発生した場合には、アイルランドの税金が課せられる。課税対象事由には、受益者への分配金の支払または受益証券の換金、償還、消却、譲渡もしくは受益証券の購入から8年経過した時点で受益証券を保有していたために生じるアイルランド税の目的によるみなし処分が含まれる。アイルランド免税投資家（1997年租税統合法（改正済）の第739条Dに概説される。）、またはアイルランド非居住者で課税対象事由発生時に税法上アイルランドに通常居住していない受益者に関しては、課税対象事由についてダイワ外貨MMFに税金は生じない。ただし、それぞれの場合に、1997年租税統合法（改正済）のスケジュール2Bに基づき必要な署名入り法定申告書が、ダイワ外貨MMFによって保持されなければならない。ダイワ外貨MMFが受領するキャピタル・ゲイン、配当金およびクーポン利息には、投資国が徴税する源泉税が課せられることがあり、かかる税金はダイワ外貨MMFまたは受益者に還付されない。

13. ソフト・コミッション協定

サブ・ファンドは、いかなるソフト・コミッション協定も締結していない。

14. 当期中の重要な事象

中央銀行によって2024年6月28日付で承認された英文目論見書（改訂済）は、下記が更新された。

- ・2024年7月1日付で効力が発生するダイワ外貨MMFの報酬および手数料に関するより詳細な情報
- ・以前承認された追補条項の組み込み
- ・償還されたポートフォリオに関する参考情報と別紙の削除

15. 後発事象

2024年6月30日後2022年8月9日までの間に、サブ・ファンドにおいて354,049,955米ドルの受益証券が発行され、288,379,279米ドルの受益証券が買い戻された。

当期末後から本財務書類が承認された日までに、財務書類上で開示を要求されるその他の事象は発生しなかった。

16. 比較数値

包括利益計算書、買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動計算書および対応する注記における比較数値は、2023年6月30日に終了した6か月間のものである。財政状態計算書および対応する注記における比較数値は、ダイワ外貨MMFの前会計年度末である2023年12月31日現在のものである。

17. 財務書類の承認

財務書類は、管理会社の取締役会により、2024年8月9日に承認された。

(2)【投資有価証券明細表等】

ダイワ外貨MMF
USドル・ポートフォリオ投資有価証券明細表
2024年6月30日

	名目保有高	公正価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
債務証券			
オーストラリア（2023年12月31日：4.13%）			
Export Finance and Insurance Corp 5.40% 19-Aug-24	31,000,000	30,775,218	1.27
Export Finance and Insurance Corp 5.40% 03-Sep-24	30,000,000	29,715,878	1.23
Export Finance and Insurance Corp 5.42% 24-Sep-24	30,000,000	29,621,722	1.22
		<u>90,112,818</u>	<u>3.72</u>
オーストリア（2023年12月31日：3.54%）			
Republic of Austria 5.33% 10-Jul-24	25,000,000	24,967,130	1.03
Republic of Austria 5.35% 17-Jul-24	30,000,000	29,929,618	1.24
Republic of Austria 5.36% 02-Aug-24	30,000,000	29,858,998	1.23
Republic of Austria 5.36% 30-Sep-24	30,000,000	29,599,144	1.22
		<u>114,354,890</u>	<u>4.72</u>
カナダ（2023年12月31日：4.64%）			
Export Development Canada 5.36% 03-Dec-24	25,000,000	24,437,216	1.01
		<u>24,437,216</u>	<u>1.01</u>
フィンランド（2023年12月31日：3.28%）			
Municipality Finance Plc 5.36% 07-Aug-24	50,000,000	49,728,277	2.05
Municipality Finance Plc 5.37% 28-Aug-24	30,000,000	29,743,964	1.23
		<u>79,472,241</u>	<u>3.28</u>
フランス（2023年12月31日：11.17%）			
Acoss (Agence Central) 5.27% 02-Jul-24	115,000,000	114,983,173	4.75
Caisse Des Depos Et Consignations 5.38% 16-Jul-24	30,000,000	29,933,652	1.24
Caisse Des Depos Et Consignations 5.37% 22-Jul-24	25,000,000	24,922,736	1.03
Caisse Des Depos Et Consignations 5.39% 26-Jul-24	30,000,000	29,889,218	1.23
Caisse Des Depos Et Consignations 5.42% 24-Oct-24	30,000,000	29,489,952	1.22
SNCF SA 5.42% 17-Sep-24	40,000,000	39,537,143	1.63
		<u>268,755,874</u>	<u>11.10</u>
ドイツ（2023年12月31日：16.55%）			
Erste Abwicklungsanst 5.35% 16-Jul-24	40,000,000	39,912,434	1.65
Erste Abwicklungsanst 5.36% 02-Aug-24	30,000,000	29,858,998	1.23
Erste Abwicklungsanst 5.39% 15-Aug-24	40,000,000	39,733,918	1.64
KFW 5.35% 20-Aug-24	30,000,000	29,780,293	1.23
KFW 5.35% 03-Sep-24	30,000,000	29,719,829	1.23
Landeskreditbk Baden-Wuertt Foerdbank 5.35% 24-Jul-24	35,000,000	34,881,965	1.44
Landwirtschaft Rentenbank 5.35% 31-Jul-24	35,000,000	34,846,063	1.44
Landwirtschaft Rentenbank 5.40% 20-Sep-24	25,000,000	24,700,111	1.02
Landwirtschaft Rentenbank 5.38% 24-Sep-24	30,000,000	29,624,596	1.22
NRW Bank 5.40% 05-Sep-24	30,000,000	29,707,043	1.23
NRW Bank 5.37% 25-Sep-24	30,000,000	29,620,360	1.22
NRW Bank 5.40% 07-Oct-24	50,000,000	49,278,315	2.03
Saxony-Anhalt 5.33% 02-Jul-24	25,000,000	24,996,344	1.03
Saxony-Anhalt 5.35% 05-Jul-24	30,000,000	29,982,407	1.24
Saxony-Anhalt 5.33% 21-Aug-24	30,000,000	29,779,620	1.23
		<u>486,422,296</u>	<u>20.08</u>

	名目保有高	公正価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
債務証券			
ルクセンブルグ (2023年12月31日：1.23%)			
Banque Et Caisse D'Epargne de L'et 5.26% 29-Jul-24	30,000,000	29,880,557	1.23
Banque Et Caisse D'Epargne de L'et 5.42% 17-Sep-24	30,000,000	29,656,044	1.22
Banque Et Caisse D'Epargne de L'et 5.41% 15-Oct-24	25,000,000	24,610,829	1.02
		<u>84,147,430</u>	<u>3.47</u>
オランダ (2023年12月31日：1.03%)			
Bank Nederlandse Gemeenten 5.37% 16-Aug-24	20,000,000	19,865,343	0.82
Bank Nederlandse Gemeenten 5.38% 27-Aug-24	30,000,000	29,749,099	1.23
Bank Nederlandse Gemeenten 5.38% 17-Sep-24	30,000,000	29,656,662	1.22
Nederlandse Waterschapsbank 5.35% 05-Jul-24	50,000,000	49,970,675	2.06
Nederlandse Waterschapsbank 5.37% 09-Aug-24	35,000,000	34,799,144	1.44
		<u>164,040,923</u>	<u>6.77</u>
ニュージーランド (2023年12月31日：2.89%)			
New Zealand Government 5.35% 12-Jul-24	35,000,000	34,943,548	1.44
New Zealand Government 5.39% 29-Aug-24	30,000,000	29,738,593	1.23
		<u>64,682,141</u>	<u>2.67</u>
フィリピン (2023年12月31日：2.06%)			
Asian Development Bank 5.35% 22-Jul-24	50,000,000	49,845,383	2.06
		<u>49,845,383</u>	<u>2.06</u>
国際機関 (2023年12月31日：13.71%)			
Council of Europe Development Bank 5.31% 12-Sep-24	35,000,000	34,633,095	1.43
Council of Europe Development Bank 5.39% 07-Nov-24	30,000,000	29,436,109	1.21
Eurofima 5.41% 31-Jul-24	25,000,000	24,888,418	1.03
European Investment Bank 5.37% 13-Sep-24	30,000,000	29,673,633	1.22
European Investment Bank 5.40% 20-Sep-24	25,000,000	24,700,385	1.02
International Development Association 5.36% 08-Aug-24	30,500,000	30,329,394	1.25
International Development Association 5.36% 22-Aug-24	30,000,000	29,770,872	1.23
International Development Association 5.38% 10-Sep-24	30,000,000	29,686,000	1.23
		<u>233,117,906</u>	<u>9.62</u>
スウェーデン (2023年12月31日：6.13%)			
City of Gothenburg 5.39% 09-Sep-24	45,000,000	44,534,920	1.84
Kingdom of Sweden 5.38% 13-Aug-24	25,000,000	24,840,723	1.02
Kommuninvest I Sverige AB 5.39% 05-Dec-24	25,000,000	24,428,012	1.01
		<u>93,803,655</u>	<u>3.87</u>
イギリス (2023年12月31日：3.75%)			
Bank of England 5.33% 09-Jul-24	30,000,000	29,964,939	1.24
Bank of England 5.35% 12-Jul-24	25,000,000	24,959,677	1.03
Bank of England 5.38% 19-Jul-24	35,000,000	34,907,114	1.44
Bank of England 5.38% 16-Aug-24	25,000,000	24,830,314	1.03
		<u>114,662,044</u>	<u>4.74</u>
債務証券		1,867,854,817	77.11
クーポン未収利息 (2023年12月31日：0.16%)		<u>3,477,303</u>	<u>0.14</u>
債務証券合計 (2023年12月31日：74.27%)		<u>1,871,332,120</u>	<u>77.25</u>

ダイワ外貨MMF
USドル・ポートフォリオ

組入証券変動明細表

2024年6月30日

	名目取得高	名目売却高
Bank of England 5.35% 12-Apr-24	25,000,000	—
Bank of England 5.30% 16-May-24	25,000,000	—
Bank of England 5.35% 12-Jul-24	25,000,000	—
Bank of England 5.38% 16-Aug-24	25,000,000	—
Banque Et Caisse D'Epargne de L'et 5.41% 15-Oct-24	25,000,000	—
Bank Nederlandse Gemeenten 5.34% 25-Apr-24	25,000,000	—
Bank Nederlandse Gemeenten 5.34% 20-Jun-24	25,000,000	—
Bank Nederlandse Gemeenten 5.37% 16-Aug-24	20,000,000	—
Caisse Des Depos Et Consignations 5.34% 10-Apr-24	25,000,000	—
Caisse Des Depos Et Consignations 5.37% 22-Jul-24	25,000,000	—
Eurofima 5.34% 16-Feb-24	20,000,000	—
Eurofima 5.36% 02-Apr-24	20,000,000	—
Eurofima 5.36% 15-Apr-24	25,000,000	—
Eurofima 5.36% 31-May-24	25,000,000	—
Eurofima 5.41% 31-Jul-24	25,000,000	—
European Investment Bank 5.40% 20-Sep-24	25,000,000	—
Export Development Canada 5.28% 23-May-24	25,000,000	—
Export Development Canada 5.36% 03-Dec-24	25,000,000	—
Kingdom of Sweden 5.35% 08-Mar-24	18,000,000	—
Republic of Austria 5.33% 10-Jul-24	25,000,000	—

上記の表は、アイルランド中央銀行によって要求される、当期中の投資有価証券の変動計算書を表示する。同表は、当期中における取得有価証券の上位20銘柄を表示している。同表は、期首現在保有高および期末現在保有高間の調整について表示するものではない。

注：当期において投資有価証券の売却は行われなかった。すべての投資有価証券は通常の商取引において満期を迎える。

4 【管理会社の概況】

(1) 【資本金の額】

授權株式資本は、1株当たり1スターリング・ポンドの普通スターリング・ポンド株式40万株および1株当たり1ユーロの普通ユーロ株式1億株である。2024年7月末日現在、払込済株式資本は、40万スターリング・ポンド(約7,830万円)および6,250万ユーロ(約103億563万円)である。

(注) スターリング・ポンド(以下「英ポンド」という。)およびユーロの円貨換算は、2024年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1英ポンド=195.76円、1ユーロ=164.89円)による。以下同じ。

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、投資信託の管理を行うことを主たる目的とする。また、管理会社は、アイルランド中央銀行によりオルタナティブ投資ファンド運用会社として認可されている。ダイワ外貨MMFおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却、申込みおよび交換ならびにダイワ外貨MMFの資産に直接または間接に付随する権利の行使を含む管理運用業務を行う。管理会社は、ポートフォリオの資産の投資について管理会社に運用業務を提供する投資運用会社としてダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドを任命している。

管理会社は、随時改訂される管理会社および受託会社の間で締結された2019年1月21日付改訂・再録信託証書(以下「信託証書」という。)の終了まで、管理会社として行為するものとするが、アイルランド中央銀行が承認する他の会社のために辞任する権利を有する。()管理会社が清算手続(受託会社により予め書面をもって承認される条件に従って組織変更または合併の目的で行う任意清算を除き)に入った場合、または管理会社の資産に管財人が選任された場合、または()十分な理由に基づき受託会社が管理会社の変更が受益者の利益にとって好ましいという意見を書面をもって述べた場合、または()受益者が特別決議をもって管理会社が退任すべき旨を決定した場合、受託会社は、()の場合には直ちに、()および()の場合は3か月経過後、(アイルランド中央銀行の承認に基づき)後任の管理会社を任命するが、信託証書を終了し、ダイワ外貨MMFを解散することもできる。アイルランド中央銀行は、管理会社を、退任させるかまたは交替させることができる。管理会社は、自己の故意による違法行為または過失についてのみ責任を負い、それ以外の場合は、信託証書に基づき管理会社が行う活動の結果生じる損失について、受託会社、ダイワ外貨MMFまたは受益者に対し責任を負わない。特に、管理会社は、投資運用会社またはその投資顧問会社の助言により善意により行うことについて責任を負わない。管理会社は、管理会社がその職務の適切な遂行において、(管理会社の過失または故意による違法行為を理由とする場合は別として)管理会社が被る一切の行為、実費、請求、損失、損害および費用についてダイワ外貨MMFに対し、賠償責任を負わない。

管理会社の取締役は、本書中の情報に対して責任を負う。取締役の知りまたは信じる限りにおいて、本書中の情報は事実に基づくものであり、かかる情報の意味に影響を与え得る事項は省略されていない(取締役はこれらの点が確保されるよう、あらゆる合理的な注意を払う。)。取締役はこれに従った責任を負う。

信託証書は、アイルランド中央銀行の承認に基づき、管理会社が、管理会社の職務を他の当事者に委託することを許容している。管理会社は、日本における販売会社をダイワ外貨MMFの販売会社として任命している。

また、管理会社はファンドの管理事務の業務および機能も担う。管理会社は、信託証書に基づき、ファンドの投資目的および投資方針を考慮した上で、ファンドの一般的な管理運用業務および随時改訂される2013年欧州連合(オルタナティブ投資ファンド運用会社)規則(2013年法律第257号)の確実な遵守(投資対象および投資方針を考慮しながら、ポートフォリオの資産の投資および再投資を含む。)につき責任を負う。管理会社は、投資運用契約に従い、ポートフォリオに関するポートフォリオ運用機能およびリスク管理機能の一部を、投資運用会社に委託した。

管理会社は、法律上および営業上、投資運用会社から独立しており、かかる委託を受けた者らと管理会社の間にはいかなる関係も存在しない。

管理会社は、その意思決定手続および組織構造がファンドの受益者を確実に公平に取り扱うよう確保する。

受益者の公平な取扱い

管理会社は、その全ての決定において、ファンドの受益者を公平に取り扱うよう確保し、また、管理会社が一または複数の受益者を優先的に取り扱うことが、他の受益者に全体的に重大な不利益を生じさせないよう確保するものとする。

管理会社は、ファンドの投資方針、流動性特性および買戻方針の一貫性の確保に努める。ファンドの投資方針、流動性特性および買戻方針は、受益者が全受益者の公平な取扱いに沿う方法で、かつ、ファンドの買戻方針および義務に従って自己の投資対象を買い戻す能力を有する場合に、一貫しているとみなされる。投資方針、流動性特性および買戻方針の一貫性の評価において、管理会社は、かかる買戻しが原資産価格またはファンドの個別資産のスプレッドに及ぼしうる影響につき考慮するものとする。

2024年7月末日現在、管理会社は、アイルランド籍およびルクセンブルグ籍の契約型投資信託および投資法人6本（サブ・ファンド10本）（純資産総額：2,595,219,712.91米ドル、309,556,447,344円、1,620,799,253.00ノルウェー・クローネおよび394,701.92ユーロ）の管理および運用を行っている。

設立国	基本的性格	サブ・ファンドの本数	純資産総額
アイルランド	契約型投資信託（MMF）	1	2,493,896,271.28米ドル
アイルランド	契約型投資信託	7	101,323,441.63米ドル
			309,556,447,344円
			1,620,799,253.00ノルウェー・クローネ
ルクセンブルグ	投資法人	2	394,701.92ユーロ

(3)【その他】

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事および与えることが予想される事実はない。

5 【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. 管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されている。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2024年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝164.89円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1)【資産及び負債の状況】

エスエムティー・ファンド・サービシーズ（アイルランド）リミテッド

財政状態計算書

中間未監査財務諸表

2024年3月31日現在

	2024年3月31日現在		2023年9月30日現在	
	(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
固定資産：				
無形資産	7,388,443	1,218,280	6,581,908	1,085,291
有形固定資産	452,461	74,606	607,807	100,221
	7,840,904	1,292,887	7,189,715	1,185,512
流動資産：				
債権および前払金	8,615,272	1,420,572	8,268,938	1,363,465
債権 - 会社間勘定	4,096,666	675,499	3,063,540	505,147
繰延税金資産	2,307,988	380,564	2,514,700	414,649
法人税資産	0	0	0	0
未収利息	500,415	82,513	391,665	64,582
デリバティブに係る短期資産	296,958	48,965	352,810	58,175
現金および預金	37,576,789	6,196,037	37,208,166	6,135,254
	53,394,088	8,804,151	51,799,819	8,541,272
債務：				
1年以内支払期限到来金額	(4,516,775)	(744,771)	(3,651,953)	(602,171)
法人税	(40,123)	(6,616)	(40,123)	(6,616)
繰延税金負債	0	0	0	0
債務 - 会社間勘定	(1,220,623)	(201,269)	(1,231,123)	(203,000)
デリバティブに係る短期負債	(100,281)	(16,535)	(82,895)	(13,669)
純資産	55,357,190	9,127,847	53,983,440	8,901,329
資本金および準備金				
払込請求済株式資本	62,992,338	10,386,807	62,992,338	10,386,807
規制上の自己資本	4,050,000	667,805	4,050,000	667,805
キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	139,090	22,935	212,328	35,011
期首損益勘定	(13,271,226)	(2,188,292)	(15,575,288)	(2,568,209)
当期損益勘定	1,446,988	238,594	2,304,062	379,917
	55,357,190	9,127,847	53,983,440	8,901,329
	中村佳史		ピーター・キャラハン	
	取締役		取締役	

(2)【損益の状況】

エスエムティー・ファンド・サービスズ（アイルランド）リミテッド

損益計算書

中間未監査財務諸表

2024年3月31日に終了した6か月間

	2024年3月31日 に終了した6か月間		2023年9月30日 に終了した12か月間	
	（ユーロ）	（千円）	（ユーロ）	（千円）
営業収益	20,136,046	3,320,233	38,906,748	6,415,334
受取利息	589,595	97,218	584,573	96,390
収益合計	20,725,641	3,417,451	39,491,321	6,511,724
費用				
管理事務費	(19,071,941)	(3,144,772)	(36,887,230)	(6,082,335)
税引前経常(損)益	1,653,700	272,679	2,604,091	429,389
経常利益に係る税金	0	0	(40,951)	(6,752)
繰延税金資産の償却	(206,712)	(34,085)	(259,078)	(42,719)
当期留保(損)益	1,446,988	238,594	2,304,062	379,917
	中村佳史		ピーター・キャラハン	
	取締役		取締役	